

平成 25 年 9 月 20 日

ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業を実施する組織に関する公募要領

観光庁観光産業課

1. 趣旨

ユニバーサルツーリズムの普及・促進のためには、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、地域の受入体制を強化する取組が必要となります。

そのため、観光庁では、「ユニバーサルツーリズムの普及・促進に関する調査」を行い、受入拠点づくりに必要となる内容をマニュアルとして取りまとめることとしました。

つきましては、観光地においてユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業を実施し、かつ、上記調査事業に協力する組織を募集します。

2. 選定件数

以下の①及び②からそれぞれ1件を選定します。

①ユニバーサルツーリズムに関する取組が初期段階にある地域の組織

【例】ユニバーサルツーリズムに係る取組に注力しているが、地方公共団体や宿泊業者との連携体制が構築されていない等、受入体制が未整備である地域のNPO 等

②ユニバーサルツーリズムに関する取組が発展段階にある地域の組織

【例】ユニバーサルツーリズムの受入実績があり、今後さらなる取組の強化により受入の増加が見込まれる地域のNPO 等

3. 事業内容

公募する組織には、以下の(1)及び(2)に掲げる事業等を実施していただきます。

なお、(1)の事業の一部又は全部に対しては、必要となる経費及び人材を観光庁の調査事業において支援しますが、支援の対象となる事業は、観光庁との協議により決定することとし、施設整備費や機器の購入費等、国からの調査委託費として措置できないものはその対象としないこととします。

(1) 応募書の内容に基づき組織が主体的に実施する事業

【例】・地域の公共施設や宿泊施設のバリアフリー調査

- ・利用者層を拡大させるための新たな取組、創意工夫を含む事業
- ・利用者の満足度を高めるための人材教育プログラム 等

(2) 観光庁の調査事業への協力

- ①モニターツアー（車いす利用者、視覚障がい者等を対象に1泊2日、10名程度の内容で12月頃の実施を予定）受入
- ②都内における報告会での取組の進捗状況等の報告（中間、取りまとめ時の2回を予定）
- ③その他観光庁が進める事業に必要な取組、情報提供 等

4. 応募者の要件

以下の（１）及び（２）に掲げる要件を満たす組織であれば応募できます。

（１）本事業の趣旨に合致した取組が可能な組織、団体（NPO、企業等）であること。

※ 任意団体又は代表者を定めた上での複数の者による応募も可。

※ 地方公共団体を応募者の構成員とすることも可。ただし、地方公共団体単独での応募は不可。

（２）暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、警察当局から、国土交通省公共事業等への排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 事業規模

2件合計で800万円（観光庁が委託する調査事業者の事務的経費及び報告会出席のための都内への旅費を含む。）

6. 事業実施期間

選定日～平成26年1月末（選定期間は10月中旬頃を予定）

7. 応募に際しての必要書類

応募に際しては、以下の（１）～（２）及び記載例に従い、所定の様式に記入の上、提出して下さい。

なお、様式については観光庁のホームページからダウンロードできます。

（観光庁ホームページ URL）http://www.mlit.go.jp/kankocho/*****

（１）様式1：応募書（補足資料含まず6枚以内）

応募者の概要や、ユニバーサルツーリズムの受入体制強化に向けた地域の協力体制、現状の取組状況、抱えている課題、実施予定の事業の具体内容とその理由等について記載して下さい。

なお、応募者の概要を把握する上での補足資料として、組織や事業のパンフレット、定款（規約）、直近の決算書（収支報告書等）等を可能な範囲で添付して下さい。

（２）様式2：必要経費の概算（2枚以内）

様式1に記載の「ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業の具体内容」を実施する上での必要経費の概算について記載して下さい。

なお、本資料は、観光庁の調査事業において支援する金額を決定するものではありません。

8. 公募期間・提案書類提出方法

（１）公募期間

平成25年9月20日（金）～平成25年10月8日（火）17:00

（２）提出方法

応募書類は、下記送付先に持参又は郵送（書留郵便に限る。10月8日（火）17:00必着）で3部及び電子媒体（光ディスク（CD-R 又はDVD-R ディスク））1部を提出して下さい。

(提出先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
観光庁観光産業課 上井、合澤

なお、電子媒体の使用可能なソフトは、「MicrosoftWord2010」、「MicrosoftExcel2010」、「Microsoft PowerPoint2010」、「AdobeReader9.0」以前の形式に限ります。

9. 選定について

(1) 選定方法

選定にあたっては、募集締切後に本事業に関して知見を有する有識者等複数の外部委員による選定委員会を開催し、当該委員会により選定します。

なお、募集締切後に、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

(2) 選定基準

本事業の目的や概要等の方向性に沿った上で、以下の選定基準を参考にしながら、選定委員会において総合的な評価を行います。

①事業趣旨への適合性

- ・ 3. (1) の事業が観光庁の調査事業の趣旨に適合している
- ・ 他地域の取組の参考となり得るモデル性を有している 等

②具体性および計画性

- ・ 地域の現状および課題を特定している
- ・ 3. (1) の事業内容が具体的に提示されている
- ・ 3. (1) の事業が事業実施期間内に実行可能である 等

③実施体制

- ・ 事業の実施に必要な関係者との協力関係が構築されている
- ・ 応募書に記載された関係者の役割分担が明確である 等

④持続性

- ・ 次年度以降、自律的な事業の継続、発展が見込める
- ・ 関係する他の取組と連携すること等により、相乗効果、波及効果が見込める 等

(3) 選定結果の通知

選定結果の通知については、支援対象案件の決定後速やかに観光庁のホームページ等で選定結果を公表するとともに、選定された提案者に電子メールで通知します。

なお、選定結果の通知は、観光庁又は観光庁から委託を受けた事業者から行います。

10. 問い合わせ先

様式記入方法に関する相談等につきましては、以下連絡先にご相談下さい。

【連絡先】

〒151-0071 東京都渋谷区本町3-1 2-1 住友不動産西新宿ビル6号館
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

(担当) 佐藤、富吉、大西

E-Mail ut2013@oriconsul.com

TEL 03-6311-7856

FAX 03-6311-8025

お問い合わせはE-mail または FAX（様式自由、ただし規格はA4版）でお願いします。お問い合わせの際は、件名（題名）を『ユニバーサルツーリズムの公募に関する問合せ』等として、回答送付先の組織名、担当窓口の部署名、担当者の氏名、連絡先（E-mail または FAX）を明記して下さい。

なお、受付期間は、平成25年9月20日（金）10時より平成25年10月8日（火）12時までとします。

11. その他

- ・応募に必要な資格のない者の提出した書類、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とします。
- ・必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ・提出された書類は、原則返却しないこととします。
- ・提出された書類は、当該申込者に無断で二次的な使用は行いません。
- ・採択された書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

以上

ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業を実施する組織に関する応募書

平成 25 年 月 日

観光庁観光産業課 殿

(代表者 組織・役職・氏名) 印

標記について提出いたします。

【問い合わせ先】

組織・役職名 :

氏 名 :

住所 〒

TEL :

FAX :

E-mail :

ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業を実施する組織に関する応募書

(1) 応募者名、応募者の概要

(応募者名)

(応募者の概要)

応募者の名称および応募組織の概要（取組内容、職員数、団体活動実績（沿革）等）を記載して下さい。また、応募者の概要を把握する上での補足資料として、組織や事業のパンフレット、定款（規約）、直近の決算書（収支報告書等）等を可能な範囲で添付して下さい。

(2) 活動地域

応募者の活動している地域（都道府県、市町村、地区等）について記載して下さい。

(3) 地域の協力体制

取組に必要な地域関係者（自治体、宿泊、観光、移送、福祉等）との協力体制等について記載して下さい。

(4) 現状の取組状況、課題

1) 取組状況

現状およびこれまでの応募者・地域等のユニバーサルツーリズムに関連する取組状況（取組内容、実施時期・期間、実施主体、その成果、課題等）について記載して下さい。
※これまで特筆すべき取組を実施していない場合は、この欄への記載は必要ありません。

2) 抱えている課題

応募者・地域等がユニバーサルツーリズムに関して抱えている問題意識、課題等について記載して下さい。

(5) ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業

1) ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業の具体内容、その理由

① * * * * *

② * * * * *

③ * * * * *

公募要領の「3. 事業内容」等を参考に、ユニバーサルツーリズムの受入体制強化に向けて行いたい事業内容および、その理由等について極力具体的な内容を簡潔に記載して下さい（例えば、調査であれば調査対象や調査内容、数量等）。

2) 想定する協議会(検討会)メンバー

本取組を実施する上で想定する協議会（検討会）のメンバー構成（案）について、記載して下さい。

3) アドバイザーの希望

本取組の実施にあたり、希望する外部アドバイザー等がある場合は、その所属・氏名、希望する理由等について記載して下さい（複数可）。

4) スケジュール

(5) 1) に記載した事業の実施スケジュールを記載して下さい（実施期間は平成25年10月中旬頃～平成26年1月末までとなります）。

5) 目標・次年度以降の展開

本事業を通じて達成したい目標や、平成26年度以降に展開する予定の取組内容等について記載して下さい。

6) 関連補助事業等

本事業と同時に取組む他の補助事業等(採択済み及び応募中のもの)がある場合には、その調査・事業名、実施主体、補助機関(国、県等)、概要(補助内容等)、本事業との関係等について記載して下さい。

ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた事業を実施する組織に関する選定委員会

選定委員名簿

秋山哲男	日本福祉のまちづくり学会 会長
石塚裕子	大阪大学未来戦略機構第五部門 特任助教
長谷川幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック 院長

(以上、五十音順)

石原大	観光庁 観光産業課長
-----	------------

以上